

令和3年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月28日（月）13：30～14：40
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第8回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、西田委員にお願いします。

西田委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、5月28日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(緊急事態宣言期間中の教育委員会の対応について説明後、
経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/1 校長面談(矢野川中学校区)
たんぼぼの会(はじめの会、運営委員会)
- 6/2 校長面談(双葉中学校区)
- 6/3 商工会議所青年部図書寄贈
相生市文化協会理事会
相生市スポーツ推進委員会
- 6/5 運動会(双葉小学校、中央小学校)
- 6/6 運動会(青葉台小学校)
市民夏季ペタンク大会
- 6/7 ケータイ・スマホ教室(矢中校区)
- 6/9 文化芸術顕彰(金賞)贈呈式
金ヶ崎学園大学
- 6/10 西人教幹事会
- 6/15 令和3年第3回定例市議会本会議
- 6/16 令和3年第3回定例市議会本会議
- 6/18 総務文教委員会
教科書展示会(～7/4)
播磨西青い鳥学級相生教室第1回運営委員会
- 6/19 なぎさライブ(ロビーコンサート)

- 6/21 相生市青少年問題協議会
金ヶ崎学園大学開講式
第1回ふれあいの祭典合唱の祭典 相生市実行委員会
- 6/22 相生市初任者研修
- 6/24 令和3年第3回定例市議会本会議
- 6/25 定例園長会
- 6/26 相生市夏季総合体育大会
- 6/27 音楽探偵バッハの事件録～鍵のかかった箱とショパン～

教育長 : その他追加説明はありますか。

管理課長 : ごさいません。

教育長 : 経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : 質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。(1) 報告事項、ア 報告第21号 令和3年度教育費補正予算(6月)(案)について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 文化会館の還付金を計上した令和3年度6月補正において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取があり、臨時に代決承認したことを報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

続きまして、イ 報告第22号 学校評議員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。続きまして、ウ 報告第23号 令和3年度相生市文化芸術顕彰受賞者の決定について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 令和3年度相生市文化芸術顕彰受賞者が決定したことを報告

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、本件については了承いただいたものといたします。続きまして、エ 報告第24号 相生市スポーツ推進審議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、本件については了承いただいたものといたします。続きまして、(2)その他に移ります。ア 令和3年5月分学校事故発生状況報告、イ 令和3年5月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

学校教育課長： (提出資料に基づき説明)

教育長： 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長： 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長： 次に、エ 7月分行事予定報告をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

7月の定例会は 7/19(月) 13:30～

教育長： 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長： 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長： 次に、オ その他について事務局何かありますか。

管理課長： 相生市教育振興計画の策定について報告いたします。

4月の定例会において、教育振興計画及び相生市小中学校適正配置計画

の策定について相生市学校教育審議会に諮問することをご決定いただきました。今年度は、教育振興基本計画を策定いたしますが、この度、学校教育審議会委員に12名を選任し、6月30日に第1回審議会を開催いたします。今後の予定は、学校教育審議会では6月～11月に5回審議いただき、答申いただく予定となっております。

また、社会教育委員会議においては、生涯学習分野について9月に諮問し、ご審議いただく予定としております。なお、社会教育委員会議には、スポーツ推進審議会及び文化会館運営審議会でも審議いただいたうえで、お諮りする予定としております。

11月にそれぞれ答申いただいた後、教育委員会で計画案を策定し、教育委員の皆様にご提案しご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。12月にパブリックコメントを実施し、3月に計画を策定する予定としております。以上、報告とさせていただきます。

教育長 : 他に何かありますか。

学校教育課長 : 熱中症対策についてご説明いたします。緊急事態宣言解除に伴う市立学校の対応についてをご覧ください。

こちらは、令和3年6月21日に臨時校長会を開いて周知した文書になります。1点目は、緊急事態宣言解除に伴う教育活動について確認したものになります。2点目は、部活動についてです。夏季休業日の前日までは、県内のみの活動とし、夏期休業以降は県外活動を可としますが、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討して行うように通知しております。活動時間は、いずれも平日4日が2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度ということで通知しております。3点目が熱中症対策になります。屋内では、空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容に十分注意すること。屋外では、体育、部活動のほか登下校において、気温、温度や暑さ指数が高い日及び本人が息苦しさを感ずるときは、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先することを確認しております。

なお、幼稚園については、先日の園長会で同様の確認を行っております。以上で説明とさせていただきます。

教育長 : 他に何かありますか。

管理課長 : (配付物の確認)

教育長　：　教育委員さんから何かございますか。

小西委員：　先日、那波小学校に租税教室に行ってきました。

なかなか授業のイメージがわからないかもしれませんが、「税金がなかったらどんなまちになるのか。」といったテーマで、税金が世の中のいろいろなものを潤滑にしているんだよというものを税金クイズを交えてやりながら、最後にジュラルミンケースに模擬の1億円を入れて、重さを感じてもらおうという内容でやってきました。6年生ということで、大変真剣に聞いて、質問するとたくさん手を挙げて発表してくれたり、今までやってきた他市町よりも活発な感じでいい授業ができました。

教育長　：　ありがとうございました。

教育長　：　他にないようでしたら、令和3年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14：40　終了